

2019年10月2日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

『軽度認知障害（MCI）等一時金支払特約』発売 ～認知機能低下の「予防を支援」するサービスと保険を一体で提供～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、SOMPOホールディングスグループが認知症に関する社会的課題の解決に向け展開する「SOMPO認知症サポートプログラム」の一環として、MCIの早期発見と認知機能低下の予防を支援する団体契約向け新商品、『軽度認知障害等一時金支払特約』の提供を、10月から開始しました。

1. 商品開発の背景

内閣府によると、認知症高齢者の国内における総数は、2012年に約462万人で、2025年には約700万人に達すると推計されており、要介護者の増加による介護職員の不足等、認知症に関する社会的課題が増加していくことが想定されています。

認知症は、高齢期の運動不足、社会的孤立、うつ病、糖尿病、中年期の高血圧、肥満等が発症原因と考えられていますが、MCI（軽度認知障害）^{※1}の段階でその要因を改善することで、認知症の発症や進行を遅らせることができるという研究成果が出ています。

損保ジャパン日本興亜は、認知症に関する社会的課題の解決に向け、認知症の発症および進行を遅らせるために重要なMCIの早期発見と認知機能低下の予防を支援する補償として、『軽度認知障害等一時金支払特約』を開発しました。

※1 軽度認知障害（MCI：Mild Cognitive Impairment）とは、本人および第三者（家族）から認知機能低に関する訴えがあり、認知機能は正常ではないものの認知症の診断には至らない状態をいいます。

（出典：医学書院 「認知症疾患診療ガイドライン2017」）

2. 商品概要

（1）契約方式

企業等を契約者とし、その団体の構成員（従業員等）が任意に加入する団体保険（新・団体医療保険^{※2}等）の特約としてご加入いただけます。

（2）補償開始時期

2019年10月1日から

（3）補償内容

加入者がMCIまたは認知症と診断確定された場合に一時金をお支払いします。

※2 新・団体医療保険とは、主にケガ・病気による入院を補償する保険です。

3. 『軽度認知障害等一時金支払特約』の特長

（1）幅広い補償

MCIまたは認知症と診断された場合に保険金をお支払いします。

（2）お客様のニーズに合わせて補償の選択が可能

『軽度認知障害等一時金支払特約』は、他の介護補償や、ケガ・病気の補償などと組み合わせてご加入いただくことができます。なお、本特約単体でご加入いただくことも可能です。

(3) MCIの早期発見と認知機能低下の予防を支援するサービス

付帯サービスとして、認知機能低下の予防を目的とした認知症サポート『SOMPO笑顔倶楽部』^{※3}を提供します。加入者の認知機能を定期的にモニタリングし、認知機能低下・MCIの予兆をつかむことで医療機関の受診を促し、認知症の発症および進行を遅らせることに寄与します。また、認知機能の低下予防、認知症となった場合の適切なケアを支援するための情報提供、サービス紹介等も行います。

※3 認知症サポート『SOMPO笑顔倶楽部』は、SOMPOひまわり生命保険株式会社が提供するMCI・認知症と診断された際に一時金が支払われる「笑顔をまもる認知症保険」、損保ジャパン日本興亜が提供する介護離職を防止する保険「親子のちから」等の付帯サービスとして、2018年10月からお客さまに提供をしています。

4. 今後の展開

損保ジャパン日本興亜は、介護事業に取り組むSOMPOホールディングスグループの中核企業として、介護に関するお客さまの安心・安全・健康に資する商品・サービスをご提供していくことで、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現に貢献していきます。

以上